

江別商工会議所 ななかまど通信

「令和3年度優良商工従業員表彰」のご案内

当会議所では、毎年会員事業所において永年にわたり各種業務に専念し、事業の発展に大きく貢献されている優良な従業員の方々に対し、「勤労感謝の日」に表彰式並びに祝賀会を開催しておりますが、現在の新型コロナウイルス感染状況を鑑み、関係者が一堂に会しての式典は見送り、各事業所にて表彰いただくことと致しました。つきましては、該当する従業員の方についてご推薦くださいますようご案内申し上げます。

①推薦方法 優良商工従業員表彰規定に該当する従業員の推薦申込は、先般ご送付しました「推薦書」および「申込総括表」に必要事項をご記入の上、当所窓口またはFAXによりお申込みください。なお、「推薦書」については1人1枚の使用となりますので、2名以上の該当者がいる場合は、お手数ですが必要枚数をコピーしてご使用ください。

②表彰の種類

下表の年数に達する毎に行い、その年数はその事業における勤続年数であって、毎年10月1日をもって算定します。

・表彰対象となる勤続年数と分担金

勤続年数	満5年	満10年	満20年	満30年	満40年
表彰分担金	5,000円	6,000円	10,000円	20,000円	30,000円

※表彰分担金は、推薦申込の際にご負担願います。FAX申込については、申込後1週間以内に請求書を送付させていただきますので、後日お振り込みください。また、その場合の振込手数料は、推薦事業所にてご負担願います。なお、1週間以内に請求書が届かない時は、申込書が不着の場合もありますので、お電話にてご確認ください。

(1) 季節従業員を雇用されている場合の勤続年数については、実際の雇用期間が算出基準となりますので、ご注意ください。

(例) 1年のうち、雇用期間が4～12月の場合は、勤続年数は9ヶ月となります。雇用期間の累計が60ヶ月の場合は5年表彰、120ヶ月の場合は10年表彰の対象となり、以降同様の算出方法によります。

(2) グループ企業間における転籍については、勤続年数を通算することができます。

(例) A社に29年間勤務し定年を迎え、その後グループ企業B社に1年間勤務した場合は、勤続30年以上の表彰対象となります。

③推薦期日 10月14日(木)までに推薦書類にご記入の上、FAXまたは当会議所窓口にてお申込みください。

④お申込み・お問合せ先 江別商工会議所
(電話: 382-3121 FAX: 385-2100)

⑤引渡し日時 令和3年11月22日(月) ※表彰状・記念誌等の引き渡し
午前10時00分～午後3時00分まで
※上記日時での引取りが難しい場合はご連絡ください。

⑥引渡し場所 江別商工会議所 総務部
(江別市4条7丁目1番地)